

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道52号 <small>かみいしだかいりょう</small> 上石田改良	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自： <small>やまなしけん こう ふ し とみたけ</small> 山梨県甲府市富竹一丁目 至： <small>やまなしけん こう ふ し こがさちょう</small> 山梨県甲府市寿町			延長	1.0km
事業概要					
<p>国道52号は、静岡県静岡市から山梨県甲府市に至る幹線道路である。上石田改良は、甲府市内を流れる荒川や貢川に架かる橋の架け替えや4車線化による交通円滑化、拡幅・線形改良と歩道設置による交通安全性の向上、沿道環境の改善を目的とした、甲府市富竹一丁目から甲府市寿町までの延長1.0kmの4車線の拡幅事業である。</p>					
H8年度事業化	S21年度都市計画決定 (S43年度変更)	H16年度用地着手	H17年度工事着手		
全体事業費	約138億円	事業進捗率	87%	供用済延長	0.75km
計画交通量	19,900~26,700台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 10.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 16/175億円 事業費：14/170億円 維持管理費：1.2/5.1億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 156/189億円 走行時間短縮便益：122/152億円 走行費用減少便益：26/30億円 交通事故減少便益：8.1/7.2億円	基準年 平成28年	
感度分析の結果					
<p>【事業全体】交通量：B/C=1.1~1.1（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C= 10.0~ 10.0（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.0~1.1（事業費 ±10%） 事業費：B/C= 9.1~ 11.0（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.0~1.1（事業期間± 20%） 事業期間：B/C= 9.5~ 10.3（事業期間± 20%）</p>					
事業の効果等					
<p>①交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道52号（現道）の損失時間は、約148.5千人時間/年・kmで、2工区開通前後で比較すると、約2割改善。 ・当該区間には、主要渋滞箇所を選定されている交差点が4箇所存在している状況。 ・残る1工区の整備により、交通が4車線区間に転換し、国道52号（現道）の渋滞緩和が見込まれる。 <p>②安全安心な通行の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道52号（現道）の死傷事故率は、約130.9件/億台・kmと山梨県内の国道52号平均の約1.6倍。 ・事故の内訳は、追突事故が約5割を占めており、要因として、貢川交番前交差点と貢川交番南交差点との交差点距離が短く、国道52号（現道）と2工区へのクランク交通とアルプス通り直進交通などが輻輳状態。 ・輻輳を発生させる原因となっているクランク交通を解消するため、残る1工区の整備を推進し、安全性の向上を図ることが必要。 <p>③沿道環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2工区は平成26年4月21日の4車線開通により、現道の交通量が4車線化区間に1,400台/日転換しており、1工区でも同様の転換が見込まれる。 ・歩行空間が狭小な現道から、歩道設置により十分な歩行空間が確保された4車線化区間に転換することで、道路利用者のうち約9割が安心感の向上を実感。 					
関係する地方公共団体等の意見					
<p>・山梨県知事の意見：</p> <p>一般国道52号上石田改良は、甲府都市圏に於ける重要な幹線道路に位置付けられており、当区間の整備により、渋滞の緩和、事故の減少、良好な沿道環境の形成、緊急輸送路が確保されるなど、必要性が高い事業である。</p> <p>平成26年4月には、甲府南アルプス線（通称アルプス通り）までが部分供用となり、渋滞の緩和や歩行者の安全確保等に一定の成果が得られている。</p> <p>しかし、供用終点部のアルプス通りにおいては、交差点が近接していることから、自動車交通が輻輳するなど、交通渋滞や安全確保の課題が残されている。</p>					

上記問題の解決には、全線供用が必要不可欠と考えており、引き続き、残区間の早期完成に努めていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を承認する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

隣接する国道52号寿町拡幅が平成16年度に完了。

平成21年度に荒川橋仮橋および新貢川橋の暫定開通、平成26年4月に延長0.75kmを4車線開通。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・昭和21年度に都市計画決定、昭和43年度に都市計画変更。
- ・平成8年度に事業化され、平成16年度から用地着手。平成17年度から工事着手。
- ・2工区（荒川橋～アルプス通）の0.75kmは平成26年4月に4車線開通。
- ・1工区（アルプス通～貢川交差点）の0.25kmの用地取得は、平成24年度から着手。
- ・用地交渉や権利者未確定地の相続手続きに時間を要したため、供用開始年度が平成29年度から平成32年度へ3年延期。
- ・全体の用地取得率は、68%完了。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、用地取得、工事の促進を図り、早期の全線供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。